

旭川市病児保育事業（病児対応型）について

1 病児保育事業の概要

保護者の子育てと就労の両立の支援及び安心して子育てができる環境を図るため、児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合において、当該児童を病院・診療所、保育所等に付設された専用スペース又は本事業のための専用施設で一時的に保育を行う病児保育を実施する。

2 実施予定事業者

旭川市 2 条通 1 1 丁目 1 0 6 番地
 社会福祉法人 楽生会
 理事長 山田 春雄

3 病児保育事業実施計画（予定）

- ① 病児保育室名称 (仮称) わんぱく保育園分園第二 病児保育棟
- ② 病児保育室予定地 旭川市宮下通 1 1 丁目 1
- ③ 連携予定医療機関
 ・市立旭川病院 ・高木小児科医院 ・きくち小児科医院
- ④ 利用定員 1 日 3 名
- ⑤ 病児保育室延べ床面積 5 2 . 6 2 m²
- ⑥ 施設状況 保育室 2 室, 観察室 1 室
- ⑦ 職員配置体制
 看護師 (常勤 1 名, 非常勤 1 名)
 保育士 (常勤 1 名, 非常勤 1 名)
- ⑧ 開所時間等
 月曜日から土曜日まで
 午前 8 時から午後 6 時まで
- ⑨ 送迎サービス 保育所等及び医療機関から病児保育室への送迎あり

4 今後のスケジュール（予定）

平成 2 9 年 7 月 病児保育施設設計及び確認申請 (実施済)
 平成 2 9 年 8 月 病児保育施設着工 (実施済)
 平成 3 0 年 2 月 病児保育施設工事完了
 ※しゅん工後, 内覧会など実施予定
 平成 3 0 年 4 月 1 日 病児保育事業開始